

会議の名称	議会運営委員会	開催月日・令和5年12月14日 開会時間・午前・午後9時32分 閉会時間・午前・午後9時39分
出席者	後藤 國弘 後藤 徹 野口 佳宏 南谷 佳寛 佐藤 健	
欠席者	川柳 雅裕 山田 紘治	
オブザーバー	議長 藤川 貴雄 副議長 安井 智子	
傍聴者	安藤 誠	
説明のために出席した者	堀議会事務局長 藤井議会総務課長 大下議会総務課課長補佐 中村議会総務課主任	
協議事項	○ 議員提出議案について	

【開会=午前9時32分】

後藤國弘委員長

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。川柳委員から欠席の連絡を受けております。

本日の審議事項は、タブレット端末の議会運営委員会フォルダに格納した通りであります。お手元に配布してあります、羽島市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について、11月30日に佐藤議員から、12月12日に野口議員から提案がありました。まずは佐藤議員に出席を願い、提出順に内容の説明を受けたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし、佐藤議員入室)

佐藤議員

今回の発議第7号議案につきましては、羽島市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例ということで、会議規則第13条第1項に基づいて提出するものです。内容としましては、現行が18人となっている定数を次の一般選挙の際から17人にするという趣旨でございます。その理由につきましては、改正の必要性に書いてありますけど、議員定数は羽島市議会基本条例第16条第2項によると、市政の現状及び課題並びに将来の予測、展望等を十分に勘案し検討するものとされております。この点、現在18人ですが、議員として身を切る姿勢が重要であり、議員がやや多すぎる市政の現状を鑑み、市の経費削減の観点からも議員定数を削減することが極めて重要なことです。また、人口という観点からも平成24年10月1日時点で住民基本台帳にて6万8787人であった人口（出典令和3年度羽島市統計書）は令和5年9月末時点における人口は令和5年10月分の住民基本台帳人口異動集計表によると6万6753人となっており、約2000人もの減少が判明しております。人口の減少は大変難しいものですが、将来も減少が考えられることを鑑み、議員定数を削減することは重要な意義を有するものであります。以上が今回の提案理由となります。

後藤國弘委員長

次に野口議員から説明願います。

野口議員

議員定数は有権者の人数、議会としての機能、財政負担などの要素を総合的に勘案すべきものと考えますが、一方、適正な定数の科学的基準やよるべき理論は見出しがたくさ

	<p>んあります。そのような中、市民の負託を受けた市議会議員としては市民の議員定数の意見を最大限尊重するべきであるとの思いから、議員定数を18から16へ2議席削減することを提案するものであります。</p>
後藤國弘委員長	<p>ありがとうございます。佐藤議員は退室いただいて結構です。</p> <p>(佐藤議員退室)</p>
後藤國弘委員長	<p>議員提出案件について協議したいと思います。議員提出案件2件について、お手元にお配りしております議事日程のとおり、本日の日程に追加したいと思いますが、ご意見などありましたらよろしく願います。</p> <p>(発言なし)</p>
後藤國弘委員長	<p>次に、議員提出案件の委員会付託について、お手元にお配りしております議案付託表により付託したいと考えますが、ご意見などありましたらご発言願います。</p> <p>(発言なし)</p>
後藤國弘委員長	<p>発議第7号、8号については総務委員会へ付託したいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
後藤國弘委員長	<p>それでは付託表のとおり行いたいと思います。議員提出案件を含む議事運営について、局長説明願います。</p>
議会事務局長	<p>本日の議員提出議案の取り扱い及び議事運営について説明します。はじめに、議会運営委員会の委員長報告をしていただきます。引き続き、議題として現在審議中の案件に対する質疑を行った後、先ほど説明のありました議員提出議案、「発議第7号 羽島市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について」、「発議第8号 羽島市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について」それぞれ説明、質疑の後、委員会付託まで進めていただきます。</p>

後藤國弘委員長	局長から説明のあったとおり進めたいと思いますがよろしいでしょうか。 (異議なし)
後藤國弘委員長	それではそのように進めさせていただきます。 これで議会運営委員会を閉会いたします。ご苦労様でした。 【委員会終了＝午前9時39分】